令和９・10年度

# 測量及び建設コンサルタント等業務の
# 入札参加資格審査申請の手引

※電子申請の際には、広島県の「令和9・10年度測量・建設コンサルタント等業務競争入札参加資格審査　電子申請の手引き」を確認の上、申請（システムの操作）を行ってください。

大　竹　市

# 目　次

第1 資格審査の申請手順等……1

1 資格審査……1

2 申請書類の提出先及び申請期間……1

3 提出方法……1

4 申請資格……2

5 入札参加資格の通知等……2

6 入札参加資格の取消し…… 3

7 提出書類一覧表（資格審査申請書）……3

8 個人情報の保護……6

9 補正……6

10 その他……6

第2 提出書類の記入要領……7

1 共通事項……7

2 一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請書（測量・建設コンサルタント等業務）
……7

## 第1 資格審査の申請手順等

### 1 資格審査

令和9年度及び令和10年度に大竹市が発注する測量・建設コンサルタント等業務の一般競争入札又は指名競争入札（随意契約を含む。）に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）の審査を受けようとする者は広島県及び県内市・町が運用する「資格審査受付システム」を利用し、インターネットを経由した申請（電子申請）を行った後に、大竹市に、原則として、入札参加資格審査申請システム（bid-entry）によって、インターネットを経由した申請（電子申請）を行うものとします。

不明な点については、次の連絡先までお問い合わせください。

**○書類の記入方法や入札制度等について**

大竹市建設部監理課
広島県大竹市小方一丁目11番1号
0827-59-2160（直通）

**○入札参加資格審査申請システムの操作方法について**

https://bid-entry.com/へアクセスし、「よくあるご質問」または「操作マニュアル」を参照してください。

解決しないときは、次の連絡先までお問い合わせください。

《ミラ株式会社》 電話：088-678-3450
※対応時間は土・日・祝日を除く平日　午前9時30分～午後4時30分（正午から午後1時除く）
※パソコンや機器の基本操作や環境外でのご利用についてのサポートは行っていません。

**○ 広島県の電子入札等システム利用上の留意点**

電子申請を行う方法には、電子入札と同じ電子入札コアシステムに対応したICカードを使用し行う方法があります。詳細については、インターネットにより広島県市町村電子自治体推進協議会の電子入札運営部会のホームページを確認してください。

ホームページアドレスは次のとおりです。
https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/nyusatsu/system/jyunbi.html

### 2 申請期間

令和8年11月2日（月）から令和8年12月4日（金）まで

※ 申請期間を過ぎると受け付けることはできません。必ず期間中に申請してください。
※ システム利用料金の支払が必要な方は、申請期間中に必ず支払手続を完了してください。

### 3 提出方法

https://bid-entry.com/へアクセスし、ログイン後、申請先自治体から「広島県大竹市」を選択してください。

入札参加資格審査申請システムを初めて利用する方は、まず利用者登録を行ってください。

## 4 申請資格

次のいずれかに該当する者は、入札参加資格審査を申請することはできません。

(1)地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当する者

(2)「測量」分野を希望する者で、測量法(昭和24年法律第188号)第55条第1項の規定による登録を受けていない者

(3)「建築一般」部門を希望する者で、建築士法(昭和25年法律第202号)第23条第1項の規定による登録を受けていない者

(4)「不動産鑑定」部門を希望する者で、不動産の鑑定評価に関する法律(昭和38年法律第152号)第22条の規定による登録を受けていない者

(5)直近2年間において、入札参加資格の審査を申請する希望業務分野(測量、建築関係建設コンサルタント業務、地質調査業務、補償関係コンサルタント業務、土木関係建設コンサルタント業務及びその他)について、業務を行った実績がない者

(6)入札参加資格の審査に係る申請を行うときに、消費税及び地方消費税の滞納がある者

(7)入札参加資格の審査に係る申請を行うときに、大竹市に納付すべき市税の滞納がある者

(8)入札参加資格の審査に係る申請を行うときに、広島県に納付すべき県税の滞納がある者

(9)入札参加資格の審査に係る申請において、重要な事項について虚偽の申告をし、又は重要な事実について申告しなかった者。ただし、過去に虚偽の申請を行い、大竹市の入札参加資格の取消しをされた者で、資格審査の申請日において当該取消しの日から24か月を経過している者を除く。

(10)次のアからウまでに掲げる届出の義務を履行していない者(届出の義務がない者を除く)

ア 雇用保険法(昭和49年法律第116号)第7条の規定による届出の義務

イ 健康保険法(大正11年法律第70号)第48条の規定による届出の義務

ウ 厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)第27条の規定による届出の義務

※社会保険等未加入者(届出の義務がない者を除く)の申請は受付できませんので、ご注意ください。

## 5 入札参加資格の通知等

### (1) 入札参加資格の通知

① 審査の経過及び結果については、原則として入札参加資格審査申請システム内で確認していただきます。経過及び結果をお知らせするメールが、申請時に登録されたメールアドレスへ送信されますので、申請期間中は定期的に受信を確認してください。差戻しがあったときも同様です。(迷惑メールフォルダも定期的に確認することを、強くお勧めします。)

申請の受理についてお知らせするメールが届いていれば、提出書類に不備がなく、申請した内容で審査が完了したことになります。

② 審査後に市が資格の認定をします。資格認定した者の一覧(以下「資格者名簿」という。)は、監理課窓口及び市ホームページで公表します(3月末予定)。

③ 特段の理由があり、審査結果の通知を紙で受け取ることを希望する場合は、110 円切手を貼付の上で、送付用の封筒(長形3号)を監理課へ提出してください。申請期間内必着とします。封筒には受取人の宛先を記入し、敬称は「様」か「御中」を使用してください。(「行」や「宛」は使用しないでください。)

なお、行政書士に依頼した場合など、申請者と受取人が異なるときは、申請者名がわかるよう、宛名欄外等に申請者名の記載をお願いします。封筒に会社名が入っていても、記載は省略しないでください。記載がない場合、返信用封筒を提出されていても、認定通知書を送付できないことがあります。

④ 認定結果の通知書は再発行しませんので、大切に保管してください。

**(2) 入札参加資格の有効期間**

この入札参加資格が認定された日から令和11年5月31日までとします。ただし、この資格は、有効期間以降においても、大竹市競争入札参加資格審査要綱第11条第1項の規定により受付を行う次期の入札参加資格の認定の日までは有効とします。

なお、有効期間内であっても、認定された業種の建設業許可の取消し等により許可がなくなった場合は、当該業種の入札参加資格は失効します。

※ 期間中に該当する入札が全くない場合もあります。また、指名競争入札で必ず指名されるとは限りません。

## 6 入札参加資格の取消し

次の各号に該当する場合は、入札参加資格を取り消すことがあります。

(1) 認定後に資格の要件を満たさなくなった場合

(2) 認定後、入札参加資格の審査に係る申請において、重要な事項について虚偽の申告をし、又は重要な事実の申告を行わなかったことが判明した場合

※ 入札参加資格の取消しを受けた者は、令和9年度から令和10年度において再び入札参加資格審査の申請をすることができません。

## 7 提出書類一覧表(資格申請書等)

- 次の書類を大竹市又は広島県に各1部提出してください。様式の定められているものは、所定の様式を提出してください。
- 提出書類については、入札参加資格に係る審査を申請する日を基準日として作成してください。
- ○印は提出が必須のものを示し、△印は該当する場合にのみ提出が必要なものを示します。
- 広島県に提出する書類の詳細及びシステムに添付する様式については、次の広島県のホームページを参照してください。

  https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/tyoutatu-hp/k02/k02nyusatu-sinsei.html
- 紙書類を電子化する際は、スキャナ等を使用し、印影や記載内容が鮮明に読み取れるようにしてください。カラー、モノクロは問いませんが、ファイル形式はPDFを指定してください。
- スキャナ等をお持ちでない場合は、コンビニエンスストアの複合機(スキャナ機能付きの機種に限ります。)で書類をPDF化し、USBメモリ等でデータを受取ることができます。
- 表計算ソフトやワープロソフトのデータをPDF化するには、各ソフトウェアの説明書を参照するか、PDF作成ソフトを使用してください。
- 受付後に申請内容を確認するため、申請事務担当者へ連絡することがあります。

・ 公共団体の発行する証明書で、電子データによる発行が可能なものについては、PDF形式での発行が可能なものに限り、電子データでの提出が可能です。
・ 提出するデータにパスワードを設定しないでください。

| 項 | 提出書類 | 申請者 | |
|---|---|---|---|
| | | 大竹市に提出するもの | 広島県に提出するもの |
| 1 | **一般競争(指名競争)入札参加資格審査申請書**<br>**(測量・建設コンサルタント等業務)**<br>・ Microsoft Excel 以外で開くと、申請書データにレイアウト崩れが発生し、申請時にエラーが出ることがあります。<br>拡張子(.xlsx)は絶対に変更しないでください。 | ○<br>(Excel) | |
| 2 | **送信完了兼受付票**<br>・電子申請の最後の送信完了画面において印刷してください。 | ○<br>(PDF) | ○ |
| 3 | **委任状　【様式第1号】**<br>本店の代表者から、大竹市を管轄する営業所等の長に対し入札、見積り、契約締結等の権限を継続して委任する場合に提出してください。<br>委任先は1箇所のみとします。 | △<br>(PDF) | |
| 4 | **誓約書 【様式第2号】** | ○<br>(PDF) | |
| 5 | **大竹市の市税について滞納がないことを証する書面**(写し不可) | | ○ |
| 6 | **消費税及び地方消費税の納税証明書**<br>申請日から3か月前の日以降に発行されたもの。写しも可。<br>未納の税額がないことを証明したもの。<br>法人…本店所在地の管轄税務署が発行した国税通則法施行規則(昭和37年大蔵省令第28号。以下「国税通則法施行規則」という。)別紙第9号その3、又はその3の3による納税証明書<br>個人…本人所在地の管轄税務署が発行した国税通則法施行規則別紙第9号その3、又はその3の2による納税証明書<br>※電子納税証明書(消費税及び地方消費税に係るもの)の電子データを添付すれば、紙の納税証明書(消費税及び地方消費税に係るもの)は不要として取扱います。 | | ○ |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 7 | 納税確認同意書 【様式第3号】 | ○<br>(PDF) | |
| 8 | 法人…直前1年の事業年度の「貸借対照表」、「損益計算書」、<br>「株主資本等変動計算書」及び「注記表」<br>個人…直前1年の事業年度の「貸借対照表」、「損益計算書」 | | △ |
| 9 | 法人……登記事項証明書(商業登記簿謄本)の写し | | △ |
| 10 | 健康保険、厚生年金保険、雇用保険(以下「社会保険等」という。)の加入状況を確認できる書類の写し<br>(社会保険等に加入義務がない場合又は適法に他の保険に加入している場合を除く | | △ |
| 11 | 申出書【県様式第1号】<br>・社会保険等に加入義務がない場合又は適法に他の保険に加入している場合のみ提出。 | | △ |
| 12 | 測量業者登録証明書、建築士事務所登録証明書、土地家屋調査士登録証明書、計量証明事業者登録証明書、不動産鑑定業者登録証明書、司法書士登録証明書の写し | | △ |
| 13 | 建設コンサルタント現況報告書、地質調査業者現況報告書、補償コンサルタント現況報告書の副本の写し | | △ |
| 14 | ISO9001の認証取得を示す登録証及び附属書の写し | | △ |
| 15 | CPD内訳書【県様式第2号】 | | △ |
| 16 | 測量系CPD協議会の測量CPD制度における県内の営業所に所属する技術者の前年度及び前々年度の学習単位数について測量系CPD協議会が証する書面(協議会様式4(団体用))の写し<br>・広島県内に営業所等を有している者のみ提出 | | △ |
| 17 | 建築CPD運営会議の建築CPD(継続能力／職能開発)情報提供制度における県内の営業所に所属する技術者の前年度及び前々年度の認定時間数について、建築CPD運営会議が証する書面(建築CPD運営会議様式3－3)の写し<br>・広島県内に営業所等を有している者のみ提出 | | △ |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 18 | 建設系CPD協議会加盟団体の継続教育制度(CPD)における県内の営業所に所属する技術者の前年度及び前々年度の学習単位数について当該団体が証する書面の写し<br>・広島県内に営業所等を有している者のみ提出 | | △ |
| 19 | 障害者雇用義務のある者:<br>障害者雇用状況報告書(障害者の雇用割合が法定雇用率2.7%以上であること)の写し<br>雇用義務のない者:<br>障害者の雇用状況を確認できる書類(障害者手帳等)の写し<br>・県内業者のみが対象 | | △ |
| 20 | 消防団協力事業所表示制度認定証明書の写し<br>・県内業者のみが対象 | | △ |
| 21 | 協力雇用主登録証明書の写し<br>・県内業者のみが対象 | | △ |
| 22 | 暴力団離脱者社会復帰支援事業協力事業所登録を証する書面の写し<br>・県内業者のみが対象 | | △ |

## 8 個人情報の保護

提出された個人情報は、入札参加資格の審査の目的に利用し、その他の目的では利用しません。

## 9 補正

(1) 申請書の内容に不明点がある場合には、ご連絡します。提出書類の控えを作成し、保管しておくなど、問合せに対応できるようにしてください。

(2) 提出書類に記載誤りや不足等の不備がある場合には、補正の指示をすることがあります。

(3) 指示があったにもかかわらず、補正期間内に補正がされなかった場合には、申請を受理することができません。

## 10 その他

(1) 随意契約を行う場合であっても原則として資格の認定を受けている方を対象としていますので、取引を希望される方は申請をしてください。

(2) 業種によっては、有効期間中、全く入札等がないこともあります。また、指名競争入札及び随意契約において必ず指名されるとは限りません。

## 第2 提出書類の記入要領

### 1 共通事項

(1) 申請者は本店(本社)の代表者となります。支店や営業所の代表者が申請者となることはできません。

(2) 登記上の本店所在地と経営上の本店所在地が異なる場合は、経営上の本店所在地を記入してください。また、その旨を登記事項証明書をPDF化する際にメモとして追記するか、住所が異なることを明記した書類を登記事項証明書の後に追加してください。追記等が難しいときは監理課までお知らせください。

(3) 押印が必要な書類については、押印欄の近くに実印または使用印鑑の指示を記載しています。
それぞれの指示に従い、印影がはっきりと見えるよう押印してください。押印後の書類は電子データのみを提出するものとし、原本はお手元で保管してください。郵送の必要はありません。

(4) 提出書類の作成にあたっては、各様式に定めのあるものを除き、資格審査の申請日を基準として作成してください。

(5) 使用する文字は、JIS第一・第二水準とし、外字や機種依存文字は使用しないでください。JIS第一・第二水準以外の文字(旧字等)が商号、代表者氏名等に含まれている場合には、JIS第一・第二水準の文字に置き換えて作成してください。

置き換えられていない場合、入札参加資格審査申請システムへの読込の際に、エラーが生じる可能性があります。また、審査時に修正をお願いする場合がありますので、御了承ください。

(6) 欄外に記載している注意事項等をよく読み、記入してください。

(7) Microsoft Excel 以外で申請書ファイルを開くと、レイアウト崩れが発生し、申請時にエラーが出ることがあります。

(8) 申請書ファイルのファイル名は変更できますが、拡張子(.xlsx)は絶対に変更しないでください。
ただし、ファイル名に使用する文字や記号によっては、アップロード時にエラーが生じる可能性がありますので、可能な限り一般的な文字や記号のみを使用してください。

### 2 一般競争(指名競争)入札参加資格審査申請書(測量・建設コンサルタント等業務)

ピンク色で表示される記入欄は、記入が必須にもかかわらず未記入となっているか、記入内容に何らかの誤りがあることを示します。(例:記入不要の欄に入力している、半角と全角の間違い、ハイフンの要不要の誤り)

記入が完了すると、記入欄の色がピンク色から水色に変わります。ただし、記入が任意となっている欄では最初から水色で表示されています。記入欄の色だけで判断せず、以下の記入要領や欄外の注意事などを確認しながら、申請書を作成してください。

#### A. 主たる営業所(本社)情報

**(1) 商号又は名称**

商号又は名称を全角で記入してください。英数字の場合も全角で記入してください。

**(2) 所在地**

本店(本社)の所在地を、都道府県名から全角で記入してください。

【例】広島県大竹市小方一丁目11番1号

## B. 契約する営業所情報

**(1) 入札・契約権限の委任**

本店の代表者から、支店、営業所等の長に権限を委任する場合は、リストから「する」を選択し、「(2) 商号又は名称」以降を記入してください。このとき、委任状の提出は必須となります。

また、委任先として指定できるのは、一ヶ所のみです。複数の営業所を委任先とすることはできません。委任しない場合は、リストから「しない」を選択してください。「(2) 商号又は名称」以降の記入は不要です。

**(2) 商号又は名称**

商号又は名称を、支店または営業所名も含めて、全角で記入してください。英数字の場合も全角で記入してください。

**(3) 所在地**

支店(営業所)の所在地を、都道府県名から全角で記入してください。

【例】広島県大竹市小方一丁目11番1号

**(4) 受任者役職**

受任者の役職を全角で記入してください。

**(5) 受任者氏名**

受任者の名前を、姓と名との間を1文字空けて、全角で記入してください。漢字表記できない方の場合は、姓・名の順にカタカナ表記をしてください。

## C. 経営情報

**(1) 電子入札等システムID**

電子入札等システムに登録されたID番号(SID　10桁)を入力して下さい。

## D. 業種情報

(1)～(6) 希望する業種の業務高を入力してください。いずれも消費税及び地方消費税を含まない額を入力してください。

測量・建設コンサルタント業務以外の業務(建設業を兼業している場合は、その完成工事高等)の完工高は入力しないでください。

(7) 希望する業種にかかる町、国、他の地方公共団体との契約実績の有無をリストから選択してください。